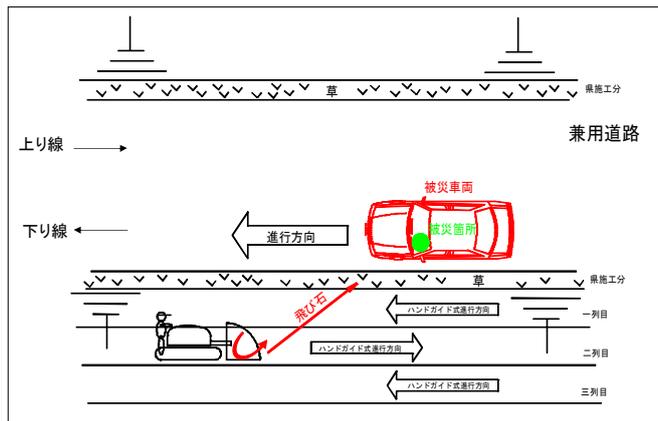


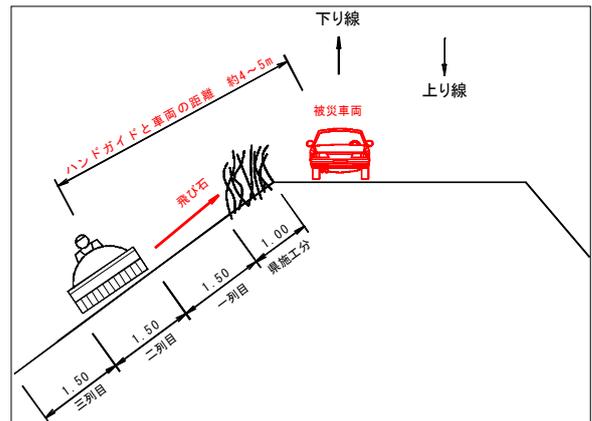
事故種類	一般事故	発生日時	平成22年9月1日 14時30分		
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	一般車両(普通乗用車)フロントガラス損傷				
事故概要	堤防川表法面(勾配1:1.8 法長11m)の堤防天端肩から3m付近の場所をハンドガイド式草刈り機で下流に向け除草中、石をはね、堤防天端道路を上流に向け通行中の普通乗用車のフロントガラスを損傷させた。 損傷箇所：フロントガラスの助手席側 損傷程度：1~2mm程度の傷 2箇所				
18 事故原因等	①除草機械の機能等(除草刃の回転方向)について、オペレータの認識不足があった。 (刈刃を逆回転することにより飛石を減らすことが可能) ②作業手順書を作成していなかった。				
改善策等	①兼用道路法面での除草作業では、除草機械の刈刃を逆回転にし、飛石防止を図る。 ②適切な作業手順書の作成と周知の徹底。 ③朝礼、KY活動、安全訓練等による安全教育の徹底 ④安全巡視、社内安全パトロールの強化(1名を2名体制に変更) ⑤緊急時連絡体制の再確認・徹底(全下請業者から現場代理人及び安全巡視員への緊急時連絡系統図の作成)				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	①兼用道路法面での除草作業では、除草機械の刈刃を逆回転にし、飛石防止を図る。 ②適切な作業手順書の作成と周知の徹底。				

事故状況図

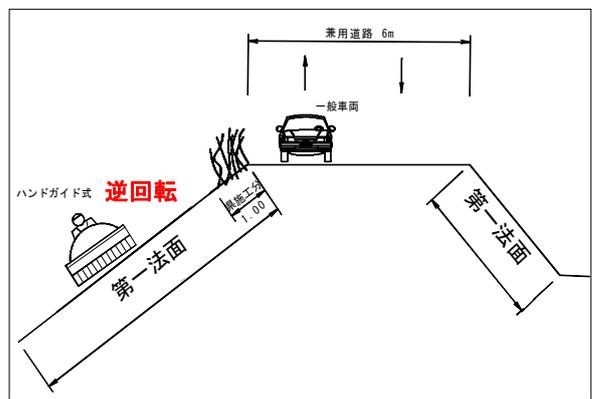
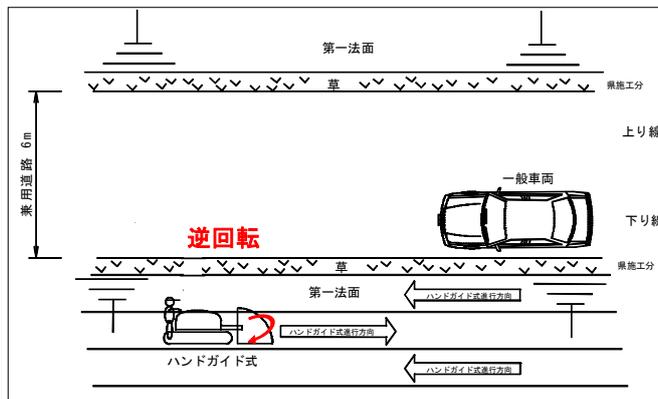
事故発生状況平面図



事故発生状況側面図



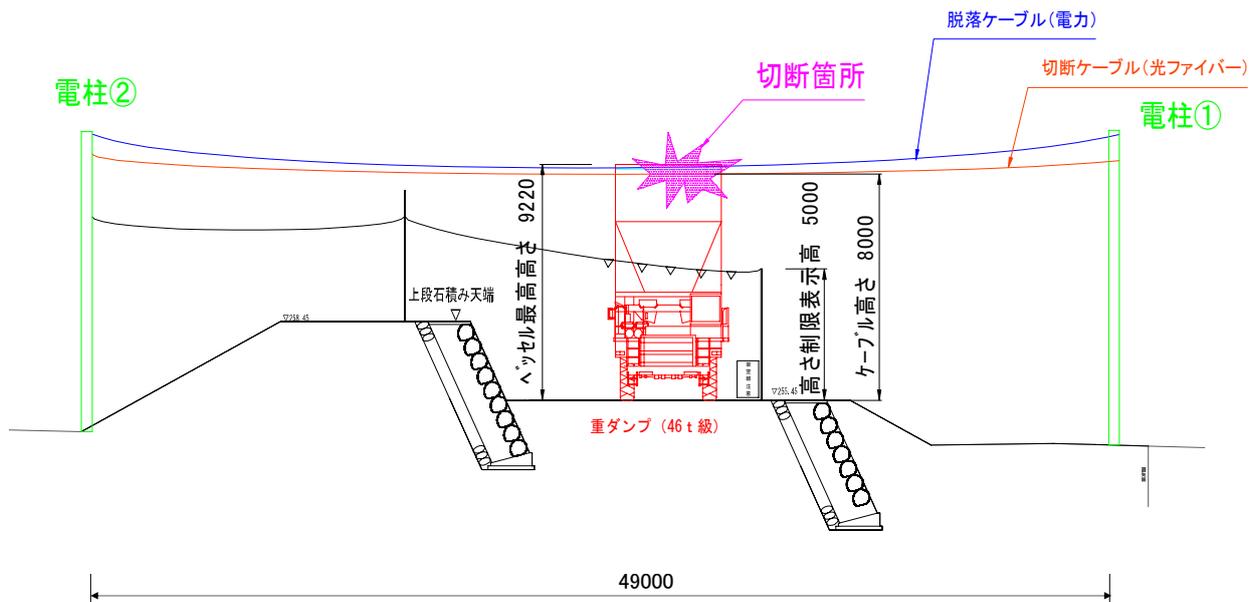
改善策



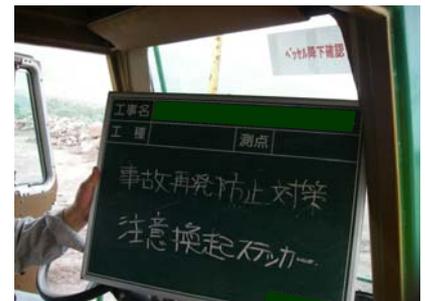
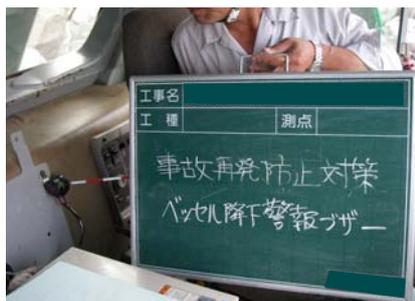
逆回転で刈ることによる飛石の軽減。

事故種類	一般事故	発生日時	平成22年9月8日 9時50分		
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	物的損傷: 監視カメラ画像送信用光ケーブル断線(事務所所有: 断線7時間)				
事故概要	重ダンプ(46t級)での土運搬作業で、荷降し後にベッセルを降下せずに走行し、事務所所有の監視カメラの架空光ケーブルを切断した。また、同時に同カメラの電力ケーブルは断線しなかったものの電柱より脱落した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・重ダンプ オペレータのヒューマンエラーである。 ・元請の現場巡視による作業手順の周知徹底が不十分である。 ・特記仕様書に荷台上昇確認の警報装置の設置をするように明記していたにも係わらず未設置。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ○ダンプアップ走行防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ベッセル上昇警告ブザーをすべてのダンプトラックに設置する。 ○門型ゲートの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・架空線より低い位置に門型ゲートを2基設置する。 ○安全管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての重機の運転室に注意喚起シールを貼る。 ・ダンプのベッセル収納確認をチェックシートに追加。 ・架空線付近の徐行励行。 ・オペレータによる重ダンプ警報装置の始業前点検を、元請職員立会のもと実施する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	高さ制限装置等の「架空線等上空施設切断防止特記仕様書」に記載されている切断防止対策の徹底。				

事故状況図



改善策



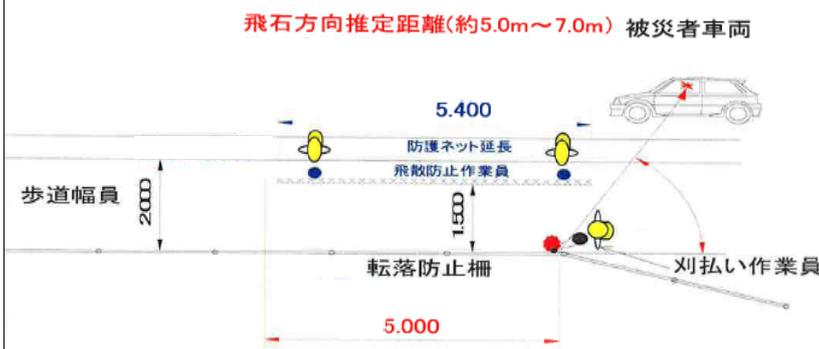
・46t級重ダンプにベッセル上昇警報ブザーを設置。
 ・警報装置の動作確認を始業前点検時に元請安全巡視員とダンプトラックオペレーターの2名により確認。

・門型ゲート(高さH=5.2m、幅W=8.0m)を架空線の上下流10mに設置。
 ・架空線付近は最徐行とし、注意喚起表示看板を設置。

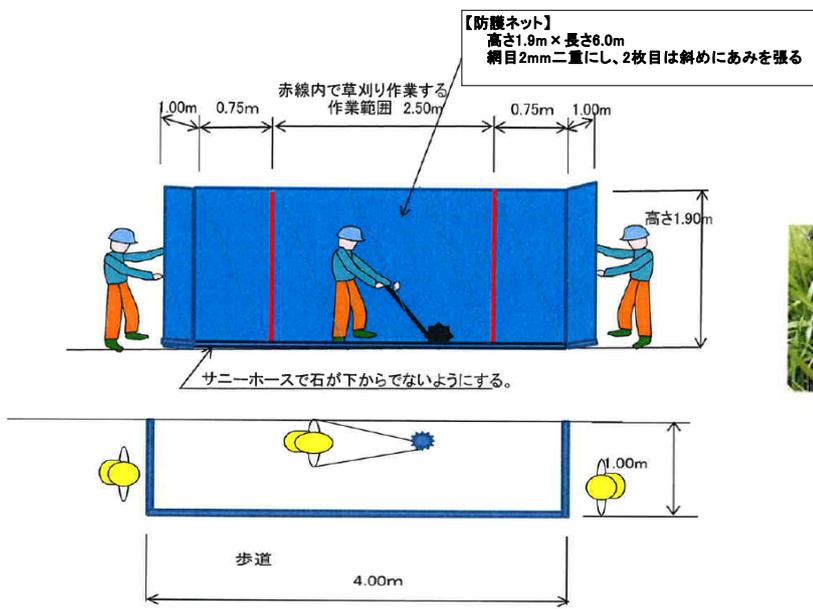
・ダンプトラックの運転室に【ベッセル降下確認】ステッカーを貼付し、注意喚起を促す。

事故種類	一般事故	発生日時	平成22年9月8日 13時50分頃		
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	車両助手席側サイドガラスの破損				
事故概要	歩道路肩部の除草作業を、飛散防護ネットを設置した上で、肩掛け式草刈機(回転式)を用いて行っていたところ、作業していた側を通過していた車の助手席サイドガラスに飛石が当たり破損したものの。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り機の刈刃位置が飛散防止ネットの端部に位置していたため、飛石を防護できなかったもの。 ・草刈り機と飛散防止ネットとの離隔距離が1.5mと離れていた。 				
改善策等	<ol style="list-style-type: none"> ①草刈り作業員と飛散防護ネットを適切に配置するために、防護ネットに作業範囲を示す赤い線を印し、草刈り作業員はこの作業範囲内で作業させるようにする。 ②飛散防護ネットと刈刃との離隔距離の1m以内を徹底させる。 ③飛散防護ネットの改善 <ul style="list-style-type: none"> ・防護ネットの両端1.0mを90度曲げて、前後にも飛び石等がないようにする。 ・防護ネットの網目から石が飛ばないように、網目を2.0mmにすると共に、ネットを二重にし、2枚目は1枚目に対して斜めに張る。 ・防護ネットの下部が風等で舞い上がらないようサニホースで固定する。 ④歩道が狭く飛散防護ネットが設置できないところは草刈り機(バリカン式)か手鎌を使用する。 ④特記仕様書に基づいた施工計画書を作成し、安全対策に努める。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	草刈り作業員と飛散防護ネットの適切な配置の徹底				

事故状況図



改善策

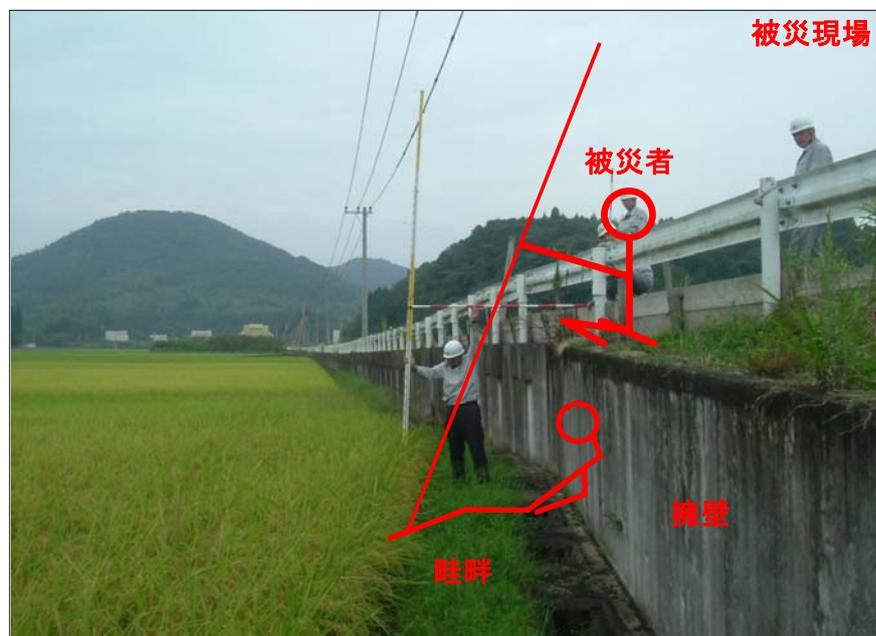
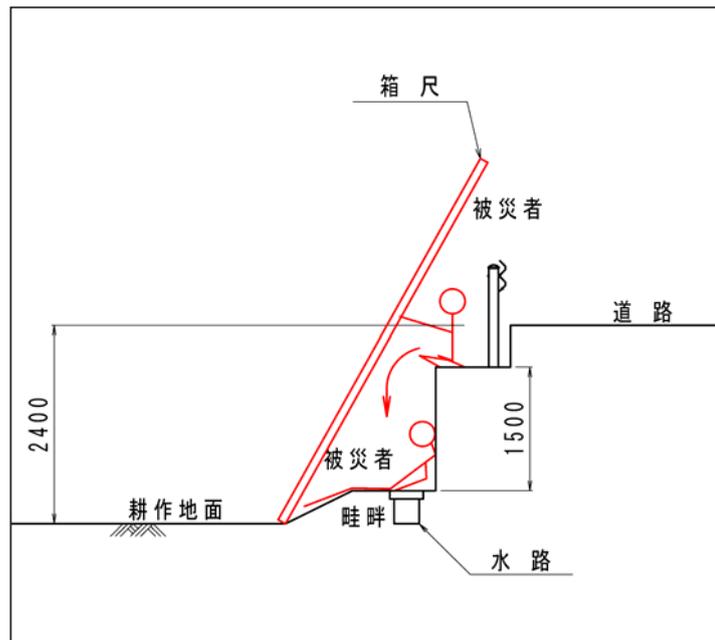


飛散防護の設置が十分な対策効果を得ることができない恐れがある時は、手鎌か肩掛け式草刈り機(揺動式)を使用します。



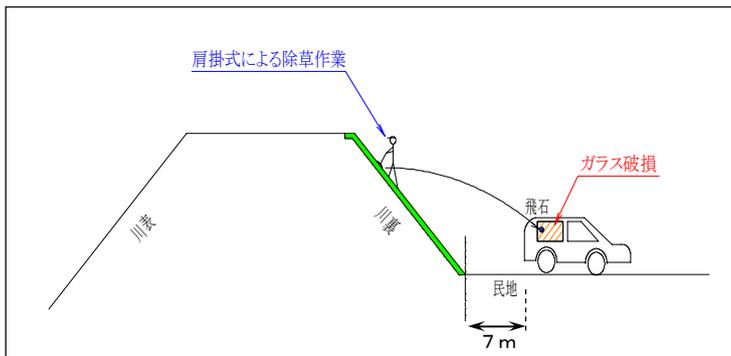
事故種類	労働災害	発生日時	平成22年 9月15日 11時00分		
事故区分	労働災害	年齢性別	47歳 男性	職種	積算技術員
被災程度(全治)	第5胸椎圧迫骨折(3~4週間程度の入院加療)				
事故概要	工事の積算に当たり5名で、資材搬入路等の確認のため道路現状を調査していた。 道路と耕作地との高低差をスタッフにて確認するため、路肩の擁壁天端より高さ約1.5m下の畦畔に降りた際に、足を滑らせ転倒し背中を擁壁で強打し負傷した。				
21 事故原因等	被災者が自分の体力を過信し状況判断の甘さから事故は発生している。				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に安全対策会議を開催し安全への意識の高揚を図る。 現地調査前に危険予知活動等により安全対策に関する指導を徹底する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査前に安全対策に関する指導を徹底する。 				

事故状況図



事故の種類	公衆災害	発生日時	平成22年9月23日 11時30分		
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度	店舗内駐車中車輛の右後部窓ガラス破損				
事故概要	堤防法面(川裏側)を肩掛式により除草終了後、除草作業箇所隣接している店舗店員より「店舗駐車場に駐車中の車の窓ガラスが割れている」との連絡があり、確認したところ、車輛後部右側のガラスが破損しているのを確認した。なお、現場作業員は飛石及び事故発生には、気づいていなかった。又、車輛にはだれも乗っていなかった。				
22 事故原因等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前調査による保護対象物の確認がなされていない。 2. 新規入場者教育時に除草作業関連の資料で教育が行われていない。 3. 施工計画書の記載事項を遵守せず、第三者被害のおそれがある現場で飛散防護対策の徹底等が徹底されていない。 4. 安全巡視及び社内安全パトロールのチェック項目に除草作業の確認項目がない。 5. 保護対象物が存在する場合の刈り払い方向に問題があった。 6. 緊急時の連絡体制が周知されていない。 				
改善策等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前調査をもとに保護対象物の状況を確認し、適切な作業方法を選定し作業員へ指示する。 2. 除草作業の「作業手順書」を新規に作成し、第三者被害のおそれがある現場で飛散防護対策の徹底等、新規入場者教育及び安全訓練時等に、除草作業の方法・手順について周知を図る。 3. 日々の安全巡視及び社内パトロールの様式に、除草作業関連の項目を追加し巡視を強化する。 4. 緊急時の連絡体制の再確認および徹底を図る。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	1. 第三者被害の恐れがある現場での飛散防護板、ネット等の設置の徹底				

事故状況図



改善図

